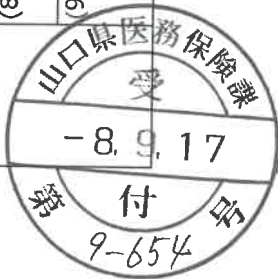


事業報告書			
医療法人整理番号		90043	
報告期間		令和7年4月1日	
自		至	
令和8年3月31日			
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人社団季朋会	
	分類①	社団（出資持分なし）	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度採用	
(2)	事務所の所在地	山口県	
	都道府県	山口県	
	市区町村	下関市	
	町名・番地	王司本町1丁目18番27号	
	建物名		
(3)	設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら	
(4)	設立登記年月日	昭和60年6月1日	
(5)	理事長の氏名	昭和60年6月1日	
	姓	麻上	
	名	千鳥	
	役員及び評議員の人数	6	
	役員及び評議員	理事長を含む人数を記載すること。	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら	
(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医	
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保	
(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、	
		診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支え	
		ないこと。	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9)	その他	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又は	
		リース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任	
		意）	



[illegible]

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は
介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを
記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

9

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

(注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。)の業務)

13

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院を含む。) の業務)

通所定員

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

(注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付

議決又は同意した事項

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関を發行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6)当該会計年度内に購入した医療機関費

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

----------	----------

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しに代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(9) その他

[illegible]

(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人社団 季朋会
所在地 山口県下関市王司本町1丁目18番27号

※医療法人整理番号 90043
901-01-413

財産目録
(令和7年3月31日現在)

2,697,707 千円
1,874,893 千円
822,814 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区	金 額
A 流動資産	980,548
固 定資産 B	1, 717, 159
C 資産合計 (A+B)	2,697,707
D 負債合計	1,874,893
E 純 資 産 (C-D)	822,814

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借口部分的に法人所有 (部分的に賃借)) 建
に賃借))

物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借口部分的に法人所有 (部分的

法人名 医療法人社団季朋会
所在地 山口県下関市王司本町1丁目18番27号

※医療法人整理番号 90043

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	980,549	I 流動負債	1,387,141
現金及び預金	430,657	買掛金	17,537
事業未収金	349,030	未払金	175,437
医薬品	3,022	短期借入金	1,163,800
診療材料	1,887	未払法人税等	71
貯蔵品	4,636	未払消費税等	1,404
前払費用	143,009	預り金	106
未収収益	28,690	従業員預り金	28,749
その他の流動資産	19,618	前受収益	37
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,717,158	II 固定負債	487,752
1 有形固定資産	1,650,531	長期借入金	484,120
建物	1,128,315	その他の固定負債	3,632
構築物	48,497	繰延税金負債	
医療用器械備品	2,894	その他引当金	
その他の器械備品	21,577	その他の固定負債	
有形リース資産	4,023		
土地	401,220		
建設仮勘定	39,523		
その他の有形固定資産	4,482		
		負債合計	1,874,893
2 無形固定資産	10,293	純資産の部	
借地権	6,687	科目	金額
ソフトウェア	2,444	I 基金	37,890
その他の無形固定資産	1,162	II 積立金	784,924
		代替基金	29,083
3 その他の資産	56,334	繰越利益積立金	755,841
有価証券	33,300	その他積立金	
役員等長期貸付金	16,478		
その他の固定資産	6,556		
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用		III 評価・換算差額等	0
繰延税金資産		其他有価証券評価差額金	
その他の固定資産		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	822,814
資産合計	2,697,707	負債・純資産合計	2,697,707

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団季朋会
所在地 山口県下関市王司本町1丁目18番27号

医療法人整理番号 90043

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,215,005
2 事業費用			
(1) 事業費	2,626,734		
(2) 本部費	0		
本来業務事業損失			2,626,734
B 附帯業務事業損益			411,729
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			411,729
II 事業外収益			
受取利息	703		
その他の事業外収益	234,262		
III 事業外費用			234,965
支払利息	12,358		
その他の事業外費用	1,100		
経常損失			13,458
IV 特別利益			190,222
固定資産売却益			
その他の特別利益	100,755		
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	2,694		
税引前当期純損失			2,694
法人税・住民税及び事業税	71		
法人税等調整額	-940,306		
当期純利益			92,161
			-940,235
			848,074

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団季明会
所在地 山口県下関市王司本町1丁目18番27号

※医療法人整理番号 90083

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	i								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 季朋会
理事長 麻上 千鳥 殿

私（注1）は、医療法人社団季朋会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月22日

医療法人社団 季朋会
監事 森 顕治

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。